平成２８年（フ）第１１６号
北海道苫小牧市宮前町３丁目１番36号ハイツまるいＮＯ161―106号
債務者　田中　一美
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第１２０号
鳥取県鳥取市面影２丁目24番４号、住民票上の住所鳥取県鳥取市若葉台南５丁目１番22号、旧住所鳥取県鳥取市立川町１丁目91番地の１
債務者　日下部妙子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３６７号
宮崎市吉村町引土甲556番地９
債務者　今吉　直明
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１００号
福岡県行橋市大字二塚584番地　みやこの苑
債務者　松村　誠一
1　決定年月日時　平成28年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　直幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第２３８号
宮城県黒川郡大和町吉岡字館下38番地の２エビスヤ・ビル302、従前の住所仙台市青葉区荒巻中央９番26号　ビーネスト荒巻102
債務者　佐藤　亜紀
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字川窪９番地39、従前の住所宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字浜道37番地９　ユニキューブ逢隈Ｃ
債務者　吉田　誠
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６７７号
仙台市若林区六丁の目南町９番48号　コーポ南松Ａ棟102
債務者　米澤　拓哉
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７７２号
平成28年３月２日までの住所　仙台市太白区恵和町33番41号
債務者　樋口　峻　平成元年７月30日生
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７９２号
宮城県塩竈市権現堂５番14号
債務者　近藤　節子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９８号
山形県米沢市大字三沢26100番地１　国立病院機構米沢病院内、住民票上の住所山形県米沢市御廟３丁目１番５号
債務者　佐藤　敏子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第４７２号
岡山県瀬戸内市邑久町山田庄313番地９、旧住所岡山県瀬戸内市邑久町豆田19番地１
債務者　舩橋　秀秋
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５６３号
広島市西区井口台２丁目12番25―301号
債務者　松本　洋平
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４０号
広島県三次市十日市東４丁目12番30号
債務者　野白　幸弘
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第６８４号
北九州市小倉北区大手町17番１―602号
債務者　野杁　生磨
1　決定年月日時　平成28年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３２８号
岡山市南区豊成３丁目18番35号ル・グラン豊成304
債務者　鵜川　義和
1　決定年月日時　平成28年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２９号
岡山市南区豊成３丁目18番35号ル・グラン豊成304
債務者　鵜川　武士
1　決定年月日時　平成28年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部